

勝山市総合行政審議会（第13期第8回） 結果概要

開催日時：平成27年2月3日（火）
午後7時～午後8時30分
開催場所：教育会館3階 第4・5研修室
出席者：委員9名
説明者：教育委員会教育総務課、史蹟
整備課、生涯学習・スポーツ課
市民・環境部市民課
企画財政部未来創造課
事務局：企画財政部未来創造課

議 題

- (1) 第2次勝山市行財政改革実施計画 平成25年度進捗状況報告について

【Bグループ】 総務・福祉・教育分野

教育委員会史蹟整備課 教育総務課

白山文化フォーラム、世界遺産講演会の整理・統合

○説明者

・白山麓の歴史や文化に光をあてて情報発信するために、平成13年度から毎年「白山文化フォーラム」を開催してきた。平成18年には勝山市を含む3県6市1村が「霊峰白山と山麓の文化的景観」を世界遺産にということ立候補した。しかし、構成資産の弱さや地域に根付いた取組みが十分でないとの理由から、大幅な見直しを求められ、関係自治体は課題の整理に取り組むこととなった。そこで、勝山市は世界遺産講演会を平成20年度からスタートした。ただし、先行して実施してきた白山文化フォーラムと趣旨が類似していることから、平成25年度には整理統合することとした。これにより、チラシ等の情報発信にかかる経費を削減することができた。

●委員

・まほろばで、1日中流れている映像にとっても感動した。行くたびに、また見たい

などと思う。白山文化フォーラムと世界遺産講演会の統合とは具体的にどんなことをしたのか。

○説明者

- ・同様の趣旨の事業を2回に分け、チラシを作成したりして実施してきた。趣旨はきちんと踏まえて一本化し、効率化を図った。

●委員

- ・つまり、チラシを1つにただけでなく、講演会とフォーラムを一本化して開催したということか。取組みは今後も続けていくのか。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。統合し、世界遺産講演会とした。今後も続け、平泉寺の魅力を発信していきたい。

●委員

- ・まほろばとと之蔵（WEBラジオ）、大門市等の施設がそれぞれ活動しているが、全てを連携させ、平泉寺全体として情報発信をするようにしてほしい。観光客からすると個々の建物があるけれど、それぞれが何をしているのかよく分からないのではないか。

○説明者

- ・と之蔵や白山亭等の大門周辺施設については平成24年度より3年をかけて、県の補助を受け、ハード・ソフト面の整備を行っている。まだ、100%完成はしていない。案内板やパンフレットの作成を早急に完了させ、白山平泉寺全体を観光客にとって分かりやすい施設としていきたい。

●委員

- ・観光客もどんどん来ている。有意義なものにしてほしい。

杉山収蔵庫の撤去

○説明者

- ・杉山分校が廃校となった後、施設は文化財の収蔵庫として再利用している。しかし劣化が激しく、民地をお借りしていることから地代も発生する。冬季間の除雪作業等の維持管理も大変である。平成25年8月に約320万円の費用をかけて、撤去を実施した。

●委員

- ・旧中尾発電機をゆめお一敷地内トイレ横に設置するとあるが、何か建てるのか。

○説明者

- ・以前、北谷地区には発電所があり、繊維会社や電車の電気を供給していた。発電所にあった発電機は、歴史に関わりの深いものであり、市の文化財に指定した。これまで杉山収蔵庫に保管していたが、取り壊すということで、それをゆめお一

れ付近に移設し、多くの方に歴史を見ていただきたいと考えている。具体的な方策は現在検討中である。

●委員

- ・北谷地区の発電所は福井県で2番目に建てられたものだったと思う。薬師神谷から杉山地区へ続くルートはクロカンマラソンやウォーキングルートとして利用されており、そこには発電所跡が残っている。これは北陸電力の施設であり、以前、外から水力発電の仕組みが見えるように改良をお願いしたが、安全上、不可能とのことであった。関連付けて、発電所の隣に置いて見ていただくというのも1つの方法であると思う。

石碑調査報告書等の電子化

○説明者

- ・市内の石碑は劣化が進んでいる。石碑は過去や現在の出来事を未来に伝える役割を果たすことを期待して建てられ、地域の身近な歴史を知る大切な材料となる。そこで、ふるさと勝山を誇りに思う心を育むことを目的として、石碑調査報告書を作成している。市史編纂室が4年間をかけ、市内547箇所の石碑を調査したものであり、人物碑や忠魂碑を地区別に整理し、石碑の位置も地図に落とし、作成した報告書は、従来300～500部程度印刷し、関係機関への配布や販売に対応していた。今回からは200部まで減らし、経費の縮減を図った。代わりにデータをPDF化し、市HPで一般公開する形に切り替え、より多くの方に見ていただけるようにした。

●委員

- ・広報の最終ページに掲載しているものがそうなのか。

○説明者

- ・最終頁にて紹介しているが、それは報告書の一部である。報告書は1冊2,000円で史蹟整備課にて販売している。

●委員

- ・全てのデータがPDF化されているのか。それならばすごくよい取組みである。200部の取扱いはどうしているのか。

○説明者

- ・ありがたいご意見である。学校や図書館等に寄贈しているものと販売分である。

育英資金貸付金償還金滞納額の減少

○説明者

- ・平成25年度は目標を達成することはできなかった。勝山市育英資金制度は昭和39年度より設けており、高校・大学・大学院へ進学される場合にご利用いた

いている。滞納が発生しており、債権としてしっかり管理していく。平成23年度の滞納額では4,047千円あり、平成24年度には3,934千円に減少した。平成25年度は3,709千円であり、今後も段階的に減らしていきたい。育英資金には、病気その他特別な理由による場合に限り、一部ないし全部を免除し、又は相当の期間、返還を猶予する制度がある。様々な事情で返還が困難な方に対して、毎年10月の納付書を送付する際に、相談いただくようお願いをし、分納や猶予の約束を取り付けている。音信不通の方はいないが、意図的に応じていただけない方も中にはいる。根気強く連絡を取り、滞納額の減少に努めたい。

●委員

・人数はどれくらいいるのか。

○説明者

・15名である。(総数は231名)

●委員

・平成23年度からみると少しずつ改善されている。目標設定はこれでよかったのか。

○説明者

・1年に50万円ずつ削減できるという見込みであったが、実際にはできなかった。目標どおりとなるよう努力したい。

●委員

・実際には、個別の事情が色々あると思う。それを勘案した目標設定とする必要がある。

【Cグループ】 産業・建設分野

市民・環境部市民課

後期高齢者医療保険料（現年度）徴収率の向上

○説明者

・後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象とし、平成20年4月から施行された制度である。後期高齢者医療保険料（現年度）の目標は、制度が始まった平成20年度から平成23年度の4か年の傾向値を参考に算出し、平成25年度の数値目標を99.6%とした。そして、1年ごとに0.05%ずつ徴収率を増やしていく計画を立てた。平成25年度の実績としては、99.98%であった。取組み内容としては、複数期の未納者に対し訪問や電話で納付相談を行い、徴収

につなげることができ、目標を上回る収納率を達成することができた。

後期高齢者医療保険料（過年度）徴収率の向上

○説明者

- ・過年度分については、現年度で納めていただけなかった保険料を、翌年度以降に徴収するものである。平成25年度の徴収率の目標を88.5%と設定し、1年ごとに0.05%ずつ徴収率を増やしていくという目標設定にしている。平成25年度の実績は100%であり、全額収納ができたということで目標達成となった。現年度徴収率の向上によって、翌年度以降（過年度）に持ち越される未納額を減少させることができたことや、訪問・電話による早期の納入勧奨ができたことが目標達成の要因だと分析している。

後期高齢者医療保険料滞納額の削減

○説明者

- ・現年度徴収率の目標値をもとに計算し、平成25年度においては、現年度徴収率の目標99.6%を100%から差し引きいた残りの0.4%内で滞納額を抑えるという目標値を設定している。保険料の見込み額を2億3千万円と捉え、2億3千万円に0.4%を掛け、92万円以内の滞納額に留めることと目標を設定した。平成25年度の実績としては、滞納額が3.4万円であり目標達成となった。

[資料により説明]

徴収については、特別徴収（年金天引きで納めてもらっているもの）、普通徴収（納付書で納めていただいているもので、口座振替を含む）がある。徴収率は、収納額（実際に納めていただいた金額）を調定額（納めていただかなければならない金額）で除して算出するが、平成25年度の徴収率については、99.98%となっている。

過年度分についても、過年度分収納額÷過年度分調定額で計算し、徴収率は100%になっている。平成25年度市町村別保険料収納状況（現年度分）の福井県内の状況としては、どの市町も99%を超える高い率となっているが、中でも勝山市は高い率となっている。

●委員

- ・保険料徴収率の目標値を100%にしない理由は何か。

○説明者

- ・将来的には100%にしたいと考えている。過年度徴収率について平成25年度は、100%になったが、住所を置いているが、実際は居住していない方もいるため、平成26年度は100%の収納は難しい状況になっている。

●委員

- ・徴収できない要因を調べたうえで、達成できそうな数値を設定しているのか。

○説明者

- ・過年度徴収率の目標値の88.50%については、平成21年度から平成23年度までの過年度徴収率の平均を算出し目標値を設定した。平成21年は89.35%、平成22年は77.46%、平成23年は98.66%であった。それらの平均値は88.49%であり、それに近い数値で目標設定させていただいた。居住の分からない方がいると、徴収が難しくなるため、徴収率が落ちてしまう。

●委員

- ・今年の徴収率を見て、目標は更新していくのか。

○説明者

- ・目標値はこのままで、毎年0.05%ずつ徴収率の向上を目指していく。

●委員

- ・徴収できない要因がある中で、徴収率の向上に取り組み、平成25年度の過年度分については100%を達成できたということは評価できる。

●委員

- ・100%を達成できることもあるのだから、目標を100%にしても良いのではないか。

○説明者

- ・平成24年の過年度分については、16,450円が未納になっていた。一括で納入できない場合には分納していただいているが、その関係で現年度収入ができず、翌年度の収入になることがあり、100%はかなり難しいものがある。

●委員

- ・保険料を徴収しなければ制度が成り立たないため、個々の事情に配慮しながら徴収業務を進めていただきたい。

後期高齢者医療保険料還付手続等の効率化

○説明者

- ・これまで、後期高齢者医療保険料の還付手続と、介護保険料の還付手続を別々に行っていたが、これら二つの業務を連携して行うことで、市民の利便性を向上させること、郵便料の削減を図ることを目的とし、業務の効率化を図った。後期高齢者医療保険料の還付が必要な場合の多くは、介護保険料についても還付があることから、業務を効率化し、市民の利便性を向上させることとした。
後期高齢者医療保険料・介護保険料 還付請求書兼振込依頼書を作成し、還付手続の際には、この書類を1枚書いてもらえば還付手続きができるようにした。従前、後期高齢者医療保険料と介護保険料の還付手続を行う際は、2枚の書類を書

いただいていたものが、1枚の書類で2つの還付手続きができるようになった。請求者への還付通知についても、後期高齢者医療保険料と介護保険料を別々に発送していたが、効率化により1枚の封筒で送付することとした。市民の来庁回数の削減を図ることと、郵便料の削減を実現できた。

●委員

- ・二つの業務の効率化を図り、目標を達成しているが、来年度以降もこの目標で取り組み報告書を書くのか。

○説明者

- ・今後も、更なる効率化が必要になれば、改善に向けて検討していく。

●委員

- ・市民にとって分かりやすい、とても良い取り組みである。

●委員

- ・他の業務についても、1つにした方が良いということ、提案すれば実現できるのか。

○説明者

- ・法律との兼ね合いや、書類の提出先のこともあるため、すべてを1つにできるわけではないが、工夫すれば実現可能なこともある。

●委員

- ・市役所の縦割りをなくそうということで、担当課が意見を出し合って連携し、風通しの良い環境の中で、今後とも効率化を進めていただきたい。

○説明者

- ・今後も窓口のワンストップ化を図っていきたい。

【以降、Bグループ・Cグループ合流】

教育委員会生涯学習・スポーツ課 教育総務課

公民館職員の嘱託化

○説明者

- ・平成25年度の実績としては、公民館職員の嘱託化は進んでいない状況である。嘱託化していく目的としては、専門性の高い職員を公民館に配置したいということである。現在のところ、公民館主事（市正職員）は3年程度で公民館から異動しており、ようやく地域に慣れてきたところで異動してしまうという状況である。今後、地域のまちづくりを推進していくためには、より専門性の高い職員を育成していく必要があると考えている。ただし、公民館は市職員の貴重な育成の場と

もなっており、そういった部分も踏まえて検討していきたい。

平成25年度からは他市の視察を実施している。今後、社会教育委員の会（教育委員会の諮問機関）の委員にも福井市・小浜市に視察に行ってもらい、意見をいただく予定である。県内の状況として、大野市は公民館長が正職員であり、勝山市は公民館主事が正職員である。それ以外の市については、中央公民館に正職員が配置されている場合はあるが、公民館職員の嘱託化がされている。視察を実施し、状況を把握する中で進めていくこととする。

●委員

- ・職員の専門性を高めていきたいというのは分かるが、危惧されることは市役所と地域の風通しが悪くならないかということである。嘱託化により、プラス面とマイナス面が生じるだろうが、両面を比較し、嘱託化したほうがより効率的だということか。

○説明者

- ・以前、石川県珠洲市に視察をした。珠洲市は過去に公民館をコミュニティセンターへ移行したが、市との連携がうまくいかなかったことから、公民館体制へ戻した。それに合わせ、職員も地元採用方式から市採用方式に戻した。そういった事例もあることから、しっかり研究したい。

●委員

- ・嘱託化はする方向なのか。

○説明者

- ・その予定だが、地元への説明等も当然必要である。勤務体制や業務内容等をどういったものにしていくのか整理し、きちんとした形で説明ができるようになった後、地区への説明会を実施し、嘱託化していく。もう少し時間が必要である。

●委員

- ・公民館長は地元の方がなっているのか。その場合、固定化されるのか。あるいは配置換え等はあるのか。

○説明者

- ・公民館長は地元採用ではない。毎年更新しており、任期は3年である。任期の終了後、再度公募する。より適した人材がいれば交代することもある。今後もそういった形を考えている。

●委員

- ・第5次総合計画において、平成25年度の時点で、公民館職員は順次嘱託化していくという方向性が決定していた気がする。今年度、北谷コミュニティセンターがオープンするが、たとえばこれを機会として、公民館職員の嘱託化を実施するという方向をきちんと打ち出していかなければ、なかなか実施は難しいと思う。市役所と地域の意思疎通が低下するのではないかとといった、管理の問題があると

いうことだが、地域の児童センターは嘱託職員がしっかり運営している。正職員が児童センターの管理職員として、担当付されている。整理された組織体制であればきちんと運営できるはずである。地域のまちづくりや生涯学習を第一に考えるならば、嘱託化はいいことであると思う。きちんと体制を作って、きちんとしたタイミングで実施することが大切である。平成26年度は具体的な体制づくりは進んでいるのか。

○説明者

- ・重要な課題であり、関係課と調整して案を作成している。

小学校の再編

中学校の再編

○説明者

- ・小中学校の再編については合わせて説明する。

平成19年に勝山市の小中学校の望ましいあり方検討委員会が結論を出した。小学校は1学年2学級以上、中学校は1学年4学級以上とし、人数は30人以上が望ましいとした。単に、統合すればいいあるいは、行財政改革のためというのではなく、子ども達が大勢の中で切磋琢磨し、交流して成長していくことが重要であるということが考え方の基本であった。これを受け、市は地区別の座談会に入った。市から具体的な案を出すようにという要望を受け、平成22年に、3つの中学校を1つに統合する、9つの小学校は3つに統合するという案をお示した。当時は、統合により空いた小学校の地面を利用して、新体育館を建てる計画もあったが、新体育館に関しては別に考えることとなり、切り離れた。

まず、小学校の再編について、各地区からは「小学校は地区のコミュニティの象徴である」ということから、再編には反対の声が多かった。それを受けて小学校は現状のままとした。中学校については平成23～24年にかけて地区の方や保護者、教職員と話を進めた。市としては3校を1校に統合するという方針で協議したが、その後2校ではどうかという案も出てきた。さらに話を進める中で、新しい場所に新しい学校を1校建設するという案も検討材料とした。以降も保護者の様々な意見を聞いたが、最終的には行政側の思いと異なり、保護者からは、あと10年くらいは今のままでいいのではないかという意見が多かった。市としては中部中学校に3中学校を統合するという案をお示したが、それについては3中学校全ての保護者から反対意見をいただいた。

北部中学校の近況を見ると、スポーツ面・文化面・進学面のどれにおいても、優秀である。このことから、統合によるメリットはあるが、小さいなりのメリットもあることが分かる。そのため、しばらく様子を見ることとし、平成25年6月に教育委員会は当面3校体制を維持するという結論を打ち出した。

また、これからの方針として、平成30年にもう一度、中学校再編検討委員会を立ち上げ、平成31年度には結論を出すこととする。その間、教職員や部活の問題への対応をきちんと継続する。統合が実際に行われるのは、さらに5年後の平成36～37年とする。それは現在、全学年が3学級ずつある南部中学校と3学級・2学級が混在している中部中学校の双方で、10年後には2学級の学年が始めることから、再編をその時期に行うこととした。

他方、小学校については地域の意見を尊重していきたい。なお、現在複式学級を導入している学校については、保護者に対して現時点でも近くの大きな学校と統合が可能である旨を伝えており、その中のご意見とご要望を伺っている。今後も各学校の状況を見ながら、計画的に取り組んでいく。

●委員

- ・北部中学校は平成25年度に免許外教科担当職員の改善が図られたものの、今年度は家庭科の教職員が再び不在となった。課題への対応を継続してほしい。
- また、1クラスの人数が少ないことから、特に女子はクラスでの逃げ場が無い。3中学校合同の部活動があれば、もしクラスの中で行き場所が無くなった時にも、新たな人間関係を構築できる場所ができる。そういったことも検討してほしい。

○説明者

- ・おっしゃるとおりだと思う。小規模の学校には部活動の問題がある。新たな部を設けると、既存の部が無くなってしまう。少ない人数で活動している部が奥越や県の大会に出られるよう、中部・南部中学校との合同チームで参加できる方法もとっている。(ただし県外の大会参加はできない。)そういった方法を今後も考えていきたい。

北部中学校区では地域の有志による陸上クラブがある。このような地域での取り組みを市としても支援することで、さらに受け皿を用意できるようにしたい。

●委員

- ・平成30年に中学校再編の再検討を開始し、平成36年頃に再編されるとのことだが、今のことだけ考えるのではなく、他の自治体の状況も踏まえ、もっと未来を見通した具体案を市から示してほしい。学校が無くなってさみしいという程度の意見ではなく、平成30年に向けて、もっと市民の意思を固めていくような提案が必要である。子の子のことまで考えているような提案をそれまでに示していかなければいけない。勝山市の未来を考えるような話し合いをしていかないとこのまま何も変わらないと思う。

○説明者

- ・報道等でご存知かと思うが、国も学校の再編を強く進めるということで、これを後押しする支援制度をいくつか創設しており、注視している。再編の時期が加速するという時には、その機会を逃さず地域や保護者に説明に入っていきたい。

保育園や幼稚園の保護者も説明会には出席いただいております。ご意見をいただいている。今後も同様の形で未来を見通せる案を考えたい。市の方針としては1校案を変えていない。新しいところに建設するのか、あるいはどこかに重ねるのかを計画立てて説明していく。

●委員

- ・目に見えるような形にしないと分からないと思う。

○説明者

- ・中部中学校1校にする場合、部屋割や駐車場等の具体的な図面ができています。経費等についてもお示ししている。それをもとに話をしているが、そもそも中部中学校の場所に統合することに反対であったり、別の場所での案も了解いただけなかった。案についてはいくつか考えており、今後もそれをベースに、今度は短期間で結論を得たい。

●委員

- ・親も変わっていく。自分の子がいなくなったらもう関係ないという意見も出てくる。そういう方には子の子にも関係するという意識を持ってほしい。決して1校にすればいいということではない。競い合うことが大事である。「再編」という言葉だけが先行すると、保護者も構えてしまうところがあると思う。学校のあり方をよく考えないと、こんな怖いことになるという情報が欲しい。子の子にもこういうケースが生まれるというような情報を示してほしい。

●委員

- ・市が学校再編の議論を開始した平成22年時点において、文部科学省が示した小中学校の学級編成の基準や、先般新たに文部科学省から示された基準（1学年1学級）があると思う。市はそういった経過と結びつけて、再編計画を作成したのか。「1学年に1学級」という基準が示されたために、平泉寺、三室、野向小学校以外の学校や地区から1学年1学級でいいのであれば、現状のままでよいという考え方も出てくる可能性があるのではないかと。それを踏まえた今後の議論となるのか。

○説明者

- ・小中学校の学級編成における国の考え方は現在も大きく変わっていない。クラス替えができる規模というのが編成基準である。具体的には、小学校では1学年に2～3学級、中学校では1学年に4～6学級である。絶対数が減っているため、再編をしていかなければという状況である。少子化の進展により、国が考える「望ましい小中学校の姿」に合っていない小中学校が増加していく状況を放置はできない。そのため、国は6学年6学級を構成できなければ再編を考えた方がよいとしている。スクールバスを利用する新たな基準も示している。そこまで踏まえた新たな指針である。それも受けて取り組まなければならない。

●委員

- ・文部科学省が示す基準は指針という形になっているが、市町村合併の際は法律を作って、合併を進めた。これから、教育の場でも国が本格的に法的に進めていくことになっていくのか。その場合、地域の方はどう感じるだろうか。再編はかなり難しいと思う。

●委員

- ・北郷小学校は1学年1学級であり、児童は20名以内である。現在、大規模な耐震工事しているが、少しもったいない気がする。どういう将来を考えているのか。

○説明者

- ・統廃合問題と学校の環境整備の問題は別だと考えている。児童の安全面を考えるとやるべきことはやらなければならない。北郷は特に耐震状況が悪い。平泉寺、三室、村岡小学校も今後、耐震工事を実施する。それで市内小中学校の耐震工事は終了する。それに合わせて校舎もきれいに整備することで、学習環境の改善も図る。

●委員

- ・学校再編の問題については、地域の方や保護者が議論を重ね、現在の結論に達したことは理解できる。ただ、どうしても議論の場においては、「現状維持、変化を求めない。」といったその場に心地よい意見が出るのではないか。いつかは、より良くするにはどうすべきなのか判断が必要となってくる。実際、隣の学校と一緒にしてほしいという保護者の意見も聞いている。少数意見であっても、意見をきちんと反映してほしい。どこかで判断しないといい結果につながらない。

体育施設の再編及び管理体制の再構築

○説明者

- ・平成23年に勝山市新体育館の建設が決定し、現在は平成28年度中の完成を目指して、建設工事を進めている。勝山市は現在、市営体育館、勤労者体育館、B&G体育館、林業者トレーニングセンターの4つの体育施設を有している。新体育館の完成を踏まえ、その在り方について課題を整理し、今後の方針を決定するため平成25年度には「体育館のあり方庁内検討委員会」を組織した。検討委員会において、耐震の状況や維持管理費、年間の利用実績等を分析する中で、既存体育施設の再配置、再整備について素案を作成することができた。

今後は素案をベースとして現状及び課題の整理をさらに進め、利用団体等に説明をしていく中で、各体育施設の状況を総合的に勘案した合理的・効率的な再編計画を作成し、新体育館の完成に合わせた実施を目指す。

●委員

- ・計画準備の進捗については特に問題ないが、管理体制の現状について、体育施設

の設備や備品に破損や不具合が生じた場合には、迅速かつ適切に対応してほしい。
また、施設の利用申請受付や利用料金の徴収については、各施設で行えるよう検討してほしい。

●会長

- ・以上で報告事項は全て終了するが、これまでの報告の中でご意見があれば、再度伺う。

健康福祉部健康長寿課

米寿者慶祝訪問事業の内容の再構築

●委員

- ・国も県も市も、高齢者の支援に重点が行き過ぎている気がする。高齢者大国となっている中で、88歳の方をお祝いする時代でないのではないか。若い世代に負担がかかり過ぎるこの時代に、若い世代の支援をより重点的に行ってほしい。

○事務局

- ・前回のBグループの審議内容であり、複数の委員から同意見をいただいている。それを踏まえ市としてきちんと対応する。

建設部都市政策課

長尾山総合公園の渋滞緩和対策の促進

●委員

- ・長尾山総合公園の渋滞数を減らすという目標について、駐車場拡大やアクセス道路の開設をしていくとのことだが、この問題には県と市の連携が必要である。県は野外恐竜博物館を建設し、さらなる博物館のグレードアップを図ったが、それに対応して、市はどう連携していくのか。行政力の向上とは、そういった事業の中での県と市の連携の強化ということではないか。根本的に長尾山総合公園の整備がこれからどう進んでいくのか、県と情報共有してやっつけていかなければならない。県の後追いで駐車場を造り、渋滞を緩和するというだけではさみしい。例えば駐車場対策について、市街地への誘客を図るため、県と市が一体的に考える。そういったところを県と市、国がきちんと連携していくべきである。

○事務局

- ・市も同様の認識である。長尾山総合公園の再整備については、県と市がこれまで以上に密接に連携して進めている。市議会でも長尾山総合公園の再整備特別委員会を組織していただき、県との連携を密接にするようご指摘いただいた。それを基本として、審議を進めている。

以上